

「こころのケア」シンポジウムを開催 ―児童虐待の早期発見と介入―

去る平成22年11月25日（木）、兵庫県こころのケアセンターにおいて、「こころのケア」シンポジウムを開催しました。

研究報告とパネルディスカッションの2部構成で行い、当日は、幅広い年代、様々な職種の方、約210名が参加し、多様な観点から「こころのケア」の現状と課題について認識を深める場となりました。

【研究報告】

兵庫県こころのケアセンターでは、精神科医や臨床心理士が「こころのケア」に関する実践的研究に取り組んでいます。パネルディスカッションに先立ち、4人の主任研究員がそれぞれの研究内容について報告を行いました。

「兵庫県監察医務室で行った自死遺族支援の試み」

藤井千太 主任研究員

監察医務室で支援の情報提供をした際に同意を得た遺族を対象に、後日郵送調査を2回行った。時間とともに一般的な不安や抑うつ症状は軽減していたが、PTSD症状についてはそのような傾向を認めず、8か月後の時点でも遺族の約6割がPTSDのハイリスクケースであった。近親者の自死は外傷度の高い出来事であり、その心理的支援については長期的な視点が必要と報告された。

「遺族の心理的影響の評価に関する研究」

宮井宏之 主任研究員

震災により家族を喪った遺族において、15年という年月を経てもなお心身の影響が存在し、およそ半数にPTSD症状やうつ症状、悲嘆反応、生活の質（QOL）の低下を認めたことから、遺族には長期的視点からのケアの提供が必要と報告された。

「災害後の『こころのケア』の望ましいあり方とは」

明石加代 主任研究員

被災者への支援は必要であるが、実際に「何を、どこまで、どのように手伝うか」という問題については課題が多い。近年、災害後のこころのケアの国際的潮流は、災害を病気や苦しみを生み出すものではなく、再生や成長の機会をもたらすものとして捉えようとする方向にシフトしつつある。「その人なりの対処の仕方」を支援するという視点が必要であることが報告された。

「DV被害における県内成人女子の意識および実態調査」

高田紗英子 主任研究員

県内におけるDV被害の実態調査の結果から、潜在的なものを含めると、DV被害者の数はかなり多いであろうということ、また、DV被害は精神的健康に強く影響を与えるということ、さらに、DVの認知度は高い一方で、被害に遭っても助けを求めない人も多いということが示され、より正確に、DVとは何か、どこがどのような支援を提供できるのかを啓発する必要があることが報告された。

【パネルディスカッション】

「児童虐待の早期発見と介入」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

・パネリスト

西澤 哲（山梨県立大学人間福祉学部教授）

立木 茂雄（同志社大学社会学部教授、人と防災未来センター上級研究員）

側垣 一也（社会福祉法人三光事業団総合施設長）

・コーディネーター

加藤 寛（兵庫県こころのケアセンター副センター長）

西澤 哲（山梨県立大学人間福祉学部教授）

こども家庭センター（児童相談所）への通報件数が急増し、対応可能事例数を超えているため児童相談所が機能破綻を起こしている。

日本は欧米に比べ性的虐待の構成比が極端に低く今後爆発的に増加するのではないか。

先進国最低水準の乳児死亡率、先進国最高水準の幼児死亡率であり、幼児の死亡原因の中に事故とされた虐待死が隠れているのではないか。

日本は高齢者福祉の予算は多いが子どもや家庭への福祉に対する予算は少ない。高齢者福祉は自分の明日だが子ども家庭福祉は日本の明日である。どちらを選択するかを社会に問う必要がある。

立木 茂雄（同志社大学社会学部教授、人と防災未来センター上級研究員）

県内での死亡事例を検証した結果、次の3つがポイントとしてあげられる。1つめは子どもや親や家庭・親族関係についての見立てが充分ではなく、そのため虐待のリスクについての評価が不十分であった。そこで、一時保護も含め家庭復帰を考えるケースは家庭復帰等評価委員会にかけることとなった。2つめは児童相談所が日々の業務に追われ、ケース会議や研修など教育訓練が行われていない現状があり、抜本的な対策が必要である。3つめは地域において育児のSOSをつかむ、あるいは母子保健活動との連携を進めていく必要がある。

1990年頃から核家族ではなく家族が個人化、ニュートリノ家族化している。家族を基本的な社会のユニットとしてとらえることが無理になっている。子どもは社会の預かりものとして、地域の子どものみんなが責任を持って担っていかなければならない。

側垣 一也（社会福祉法人三光事業団総合施設長）

児童養護施設への入所はほとんどが虐待のケースであり、2006年の調査では施設入所児童の約60%超となっている。

子どもにとって守られている感覚を感じ取る場所が必要である。施設に入所してくる子どもに独自に作成しているしおりを渡し、入所の動機付け、一緒にここで生活していこうということを子どもと一緒に説明している。

保護者への対応として、共感を大切に一緒に考えることとしている。孤立させないことが重要ではないか。

今の制度の中で生かせるものはある。家庭の状況によって、例えば保育園が関わっていく、児童養護施設とつながって子どもを見ていくこともできる。